

3.8.1 基盤技術研究促進部門 基盤技術研究促進室

室長 清水政人 ほか2名

基盤技術研究開発制度

概要

- (1) 基盤技術研究促進制度の円滑な運用、特に、地域中小企業・ベンチャー重点支援型の導入を機に制度の周知活動及び公募・審査業務の迅速化等を図り、多くの応募件数の中から、より適切な研究開発課題の採択を実施するとともに適切な事務処理に努める。
- (2) 研究開発成果の民間事業者における活用の促進について引き続き努めるため、委託事業における日本版パイプライン条項の適用比率を100%とすることにより、委託先の事業化の取組へのインセンティブを高めるとともに、委託先における帰属特許権等を利用した事業化の状況及び第三者への実施許諾の状況等について毎年調査し、適切な形で対外的に公表する。

平成17年度の成果

- (1) 平成17年度の民間基盤技術研究促進制度については、従来の「一般型」のほか、中小企業・ベンチャーのニーズに対応べく、大学との連携の下に、「地域中小企業・ベンチャー重点支援型」を導入した。
公募に当っては、機構ホームページ、報道発表及び学会誌への掲載等による事前周知並びに全国主要都市における公募説明会を開催した他、京都大学との連携の下に、関西地区を中心に周知・公募活動を実施した結果、応募件数は前年度の27件から大きく増加し、重点支援型22件を含め、合計42件を数えた。重点支援型における提案者の所在地別応募件数は、関西地区13件、関東地区8件、東海地区1件という結果となっている。
- (2) 研究開発課題の採択については、外部評価による厳正な審査と評価を基に実施した。特に、事業化に関する評価は、収益の可能性のある場合等に限定した採択を実施するため、提案された技術の実用化に関する課題や将来性、市場性等に関する調査のほか、当該技術を用いた製品・サービスの事業化による収益の期待度に関する調査結果を基に実施した。
採択は、重点支援型3件を含め、合計7件を決定した。
下表は、採択を決定した重点支援型の研究開発課題の概要である。
- (3) 委託先における事業化の状況及び第三者への実施許諾の状況については、中間評価及び事後評価で把握するとともに、アンケート調査を実施して全体を把握した。その結果、事業化については5社の実施であり、特許の実施許諾については1社が実施している状況である。
- (4) 中間評価、事後評価においては、定量化、透明化された規定に基づき実施し、知的財産権化等に努めるよう改善指摘や助言等を行うとともにその結果を機構ホームページで公表した。

平成17年度地域中小企業・ベンチャー重点支援型採択課題

研究開発課題	受託機関	研究開発終了	概要
航空機の安全航行のための乱気流レーザーセンシングシステムの開発	株式会社 メガオプト (関東地区)	H19年11月	レーザーにより大気の乱流を検知するセンシングシステムの研究開発である。 本研究開発課題における主題は送信側に搭載する高出力の光源である。
ユビキタスネットワーク社会を実現するためのVIIC基盤技術に関する研究開発	株式会社 SOBAプロジェクト (関西地区)	H19年11月	双方向によるビジュアル重視のコミュニケーション手段及びビジュアルコミュニケーションを重視するシステムを実現することを目的とした新たなソフトウェア基盤技術の開発である。
液晶ディスプレイ装置におけるコストダウンのための新型反射板の研究開発	株式会社 デュエラ (関西地区)	H19年3月	超臨界炭酸ガス発泡押出技術を使い、溶融ポリマーの状態で炭酸ガスを溶解分散させてシート成形を行うことにより、シート内部に気泡を含有しながら連続成形を可能とするプロセスの開発である。